

「日大口腔科学」投稿規程

平成 13 年 4 月 1 日 制定
平成 21 年 4 月 1 日 改正
平成 30 年 9 月 2 日 改正
令和 元年 9 月 1 日 改正
令和 元年 9 月 1 日 施行

(本誌)

第1条 本誌は、日本大学口腔科学会が発行する学術雑誌とする。

(投稿資格)

第2条 本誌へ投稿する著者(共著者も含む)は、原則として日本大学口腔科学会の会員に限る。ただし、日大口腔科学編集委員会(以下「編集委員会」という)が特に認めたものはこの限りでない。

(投稿論文の内容)

第3条 投稿論文の内容は、歯科医学・医学及び教養等の領域に関連する教育・研究成果、臨床報告などで、他誌に投稿又は掲載されていないものに限る。

(投稿及び掲載論文の種類)

第4条 投稿及び掲載論文の種類別は、次のとおりとし、論文の種類別の最終的な決定は編集委員会が行う。

- ① 原著論文
原著(教養・基礎・臨床)、臨床報告(症例・技術工夫など)、短報、速報、研究報告
- ② 解説論文
総説、解説
- ③ その他

(倫理的配慮)

第5条 投稿論文が、「人を対象とする医学系研究」の場合は、ヘルシンキ宣言の精神に則り、各種倫理指針を遵守し、適正に行わなければならない。また、動物実験は、関係法令や基本指針等を踏まえ、動物実験等の具体的な実施方法等を定めた内規等に基づき、適正に行わなければならない。

(利益相反)

第6条 論文の内容に関する利益相反は、すべて申告しなければならない。

(投稿論文の受理)

第7条 投稿論文の採否及び掲載順序は、査読後、編集委員会で決定する。査読者は学会員の中から、編集委員会が指名する。なお、編集委員会が必要と認めた場合は、著者に原稿の訂正を依頼することがある。

(論文の投稿方法及び形式)

第8条 論文の投稿方法及び形式は、次のとおりとする。

- ① 投稿にあたっては、必要事項を記入した所定の表紙をつけ、編集委員会に提出する。
- ② 原著論文の形式は、原則として要旨、緒言、材料及び方法、結果あるいは成績、考察、結論、文献の順に記載する。原著論文以外の論文も原則としてこれに準じる。

(校正)

第9条 著者校正は再校までとし、校正時の原稿の内容改変は認めない。

(掲載料)

第10条 掲載料は、次のとおりとする。

- ① 本学会の会員による投稿にあたっては、図(モノクロ)を含む刷上り4頁までの製作費を無料とする。ただし、4頁以内のものは刷上り2頁までの製作費を無料とする。なお、それ以上は著者負担とする。
- ② 別刷を作成する場合は、著者負担とする。
- ③ 編集委員会から依頼する原稿については、別に定める。

(証明書等の発行)

第11条 証明書等の発行は、次のとおりとする。

- ① 編集委員会に論文が到着した日付で、受付証を発行する。
- ② 編集委員会において論文の受理が決定した後に、受理日の日付で受理証(掲載証明書)を発行する。

(著作権)

第12条 本誌に掲載された論文・抄録などの著作権は本学会に帰属する。本学会が必要と認めた場合あるいは外部からの引用の申請があった場合は、編集委員会で審議し、掲載ならびに著作権使用を認めることがある。

(投稿論文の送付)

第13条 投稿論文は、次の送付先に送付するものとする。
〒271-8587 千葉県松戸市栄町西2丁目870番1
日本大学松戸歯学部内 研究事務課気付
日本大学口腔科学会「日大口腔科学編集委員会委員長」宛とする。

附 則

この規程は、令和元年9月1日から施行する。

チェックリスト

投稿原稿が投稿規程，投稿の手引きに沿ったものであるかを確認の上，左欄に「レ」印を入れて下さい。

投稿者チェック

- 著者はすべて本学会員ですか。
 - 他誌に未発表・未掲載ですか。
- 日大口腔科学投稿表紙に以下のことが記載されていますか。
- 表題，著者名，所属，それぞれに英訳がついていますか。
 - 和文キーワード（5つ以内）を添付していますか。
 - 欧文キーワード（5 words 以内）を添付していますか。
 - ランニングタイトルを記載していますか。（和文：30字以内，欧文：50字以内）
 - 校正責任者連絡先は明記されていますか。
 - 筆頭著者連絡先は明記されていますか。
 - 和文要旨（1000字以内）を添付していますか。
 - 欧文抄録（300語以内）を添付していますか。
 - A4版用紙にパソコンでおおむね1頁36字×25行で印刷されていますか。
 - 欧文原稿は，A4版用紙にパソコンでおおむね1頁80字×25行で印刷されていますか。
 - 原稿にページ番号がはいっていますか。（要旨～文献）
 - 原稿に行番号がはいっていますか。（各頁毎，5行おきに表示。表示方法は裏面参照）
 - 図表および写真はA4用紙に貼付し，用紙には筆頭著者名が記載されていますか。
 - 図表の挿入箇所を本文中該当位置の欄外に朱書きで示していますか。
 - 図表および写真には，刷り上がりの大きさが明記されていますか。
 - 文献の表記は規程に沿って，また，引用順またはアルファベット順に記載されていますか。
 - 承諾書を添付していますか。
 - 確認書を添付していますか。
 - 臨床報告の場合，「症例報告」同意書を添付していますか。
 - オリジナル原稿のほかにコピー1部を添付していますか。

Word で行番号を 5 行おきに表示する操作方法

ページレイアウトタブをクリック

→ ページ設定 グループ

「行番号」の▼をクリック

→ 「行番号オプション」をクリック

(ページ設定 ダイアログボックスの「その他」タブに移動)

「行番号」をクリック

→ 「行番号を追加する」にチェックを入れる

→ 「行番号の増分」を 5 にする

→ 「番号の付け方」を「ページごとに振り直し」にする

「OK」ボタンを押す。

日本大学口腔科学会
編集委員会 御中

確 認 書

「日大口腔科学」への投稿に際して、以下の内容に関して間違いがないことを証明するとともに、申告内容に虚偽があった場合には、いかなる責任をも負うことを確認いたします。

- ① 人を対象とする医学系研究に関しては、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に従ったもので、研究対象者及び患者からインフォームドコンセントを得ていること。又、所属機関の倫理審査委員会の承認を得て、承認番号を明記すること。
- ② ヒトゲノム・遺伝子解析を伴う研究に関しては、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」に従ったもので、研究対象者及び患者からインフォームドコンセントを得ていること。又、所属機関の倫理審査委員会の承認を得て、承認番号を明記すること。
- ③ 動物を対象とする研究に関しては、関係法令や各研究機関が定めるガイドライン等に従って、動物実験等を適正に実施していること。又、所属機関の動物実験委員会の承認を得て、承認番号を明記すること。
- ④ 遺伝子組換えを行った研究は、研究実施機関の遺伝子組換え実験安全委員会等の承認が得られたものであること。
- ⑤ その他の特殊な医学系研究に関しては、関係する倫理指針を遵守し、所属機関の倫理審査委員会もしくはそれに準じる機関の承認を得ていること。
- ⑥ 患者の顔写真、又は症例報告を掲載する場合には、対象者に対して十分な説明をするとともに、所定の「症例報告」同意書に対象者の署名をもらい、説明者は署名・捺印すること。
- ⑦ 本論文はオリジナルであること。又、他の機関の著作権（著作財産権 copyright）も侵害しないこと。全著者が本投稿最終原稿を読み、投稿への承認を得ていること。
- ⑧ 利益相反の有無を本文の最後に明記すること。利益相反のある場合には、関係した企業・団体名と具体的内容も明記すること（筆頭著者・共著者、全員が対象）。

論文表題：

年 月 日

筆頭著者氏名：

⑩

承 諾 書

日本大学口腔科学会
編集委員会 御中

年 月 日

下記に署名，捺印した著者は，下記表題の投稿原稿が「日大口腔科学」に掲載された際には，同誌の投稿規程により，そのすべての著作権（著作財産権 copyright）を貴学会へ譲渡することを承諾いたします。

論文表題：

氏名： _____ 印	_____ 印
_____ 印	_____ 印
_____ 印	_____ 印
_____ 印	_____ 印
_____ 印	_____ 印
_____ 印	_____ 印
_____ 印	_____ 印
_____ 印	_____ 印

日本大学口腔科学会会長 殿

「症例報告」同意書

私は日本大学口腔科学会機関誌「日大口腔科学」の症例報告について、対象者に対して同意説明文書に基づく説明を行い、症例報告に参加・投稿することの是非を判断するための十分な時間を設けました。

【説明した項目】

1. 症例報告の目的
2. 症例報告の方法
3. 「日大口腔科学」に掲載する症例報告の内容
4. 症例報告への同意と同意撤回について
5. 人権擁護と個人情報の保護について
6. 症例報告をする者の氏名と連絡先

説明者署名 ⑩

同意書

私は日本大学口腔科学会機関誌「日大口腔科学」の症例報告の参加・投稿について、上記の説明者より同意説明文書に基づく説明を受け、その内容を十分に理解し納得しましたので、症例報告に参加・投稿することに同意します。

<対象者>

同意日： 年 月 日

署名： _____